

# オープンカウンタ方式による調達に係る公告

平成30年 5月23日

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  
大分支部 契約担当役支部長 坊垣内幸治

オープンカウンタ方式による調達について、下記のとおり公告します。

## 記

### 1 調達の番号及び件名

	オープンカウンタ番号	調達の件名
①	300523-01	素材、鋼材関連訓練教材（鋼材 FB 外）の購入
②	300523-02	加工関連訓練教材（帆布脚絆 外）の購入
③	300523-03	電気関連訓練教材（ハロゲンランプ 外）の購入
④	300523-04	配管関連訓練教材（りん脱酸銅なまし管 外）の購入
⑤	300523-05	木工関連訓練教材（根太 外）の購入
⑥	300523-06	住宅内装関連訓練教材（石膏ボード 外）の購入
⑦	300523-07	事務用関連訓練教材（アルカリ乾電池 外）の購入

### 2 仕様書の閲覧

前記1の調達に係る仕様書等については、次の場所において閲覧を行う。

閲覧場所 大分支部事務室総務課（本館1Fカウンタ）  
大分市皆春1483-1

閲覧期間 平成30年 5月23日（水）～ 6月 6日（水）  
9時00分から17時00分まで（但し、土・日、祝日を除く。）

また、電子メールにて仕様書の送付を希望する場合は、会社名、担当者名及び住所、電話番号を記入の上、[oita-keiri@jeed.or.jp](mailto:oita-keiri@jeed.or.jp)あて送信すること。

※電子メールの件名は、『平成〇〇年〇月〇日付け公告オープンカウンタ番号〇〇〇〇〇〇-〇〇（〇には該当番号を記入）の仕様書送付依頼』とすること。

※電子メールにて仕様書送付申請後、2営業日以上経過しても仕様書が送付されない場合は、メール着信エラーの恐れも想定されることから、下記10あて電話にて問い合わせを行うこと。

### 3 オープンカウンタ方式への参加資格

イ 見積書提出日、現在において、平成28・29・30年度各省庁における物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格（全省庁統一資格）の物品の販売で下記物件毎に示した営業品目のいずれかで登録されている者であること。

- ①「非鉄金属・金属製品類」「一般・産業用機器類」「その他」
- ②「一般・産業用機器類」「その他」
- ③「電気・通信用機器類」「電子計算機類」「一般・産業用機器類」「その他」
- ④「非鉄金属・金属製品類」「一般・産業用機器類」「土木・建設・建築材料」「その他」
- ⑤「土木・建設・建築材料」「その他」
- ⑥「土木・建設・建築材料」「一般・産業用機器類」「その他」
- ⑦「事務用機器類」「事務用品類」「その他」

- ロ オープンカウンタ方式参加心得書に記載する内容を遵守する者であること。
- ハ 見積書提出期限の日現在において、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より競争参加資格の停止措置を受けている者でないこと。
- ニ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の定める「反社会的勢力への対応に関する規定」第2条に規定する反社会的勢力に該当する者でないこと。
- ホ 見積書提出期限の日現在において、労働基準法（昭和22年法律第49号）及び労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）その他の労働関係法令に違反したことにより監督官庁から過去3か月以内に処分を受けた者、同法令違反容疑で有罪判決を宣告され刑の執行中（執行猶予の場合は執行猶予期間経過中）の者、又は同法令違反容疑で逮捕勾留、書類送検若しくは起訴されている者ではないこと。

#### 4 仕様説明会の有無

行わない。仕様書をもって仕様説明と代えるものとする。

#### 5 質問期間及び回答日

質問期間： 平成30年 5月23日（水）～ 5月30日（水）

回答日： 平成30年 6月 1日（金）

#### 6 見積書提出日及び提出場所

平成30年 6月 6日（水）12時00分まで

上記2の場所に同じ。

※なお、見積書の郵送による提出を認めるが、郵送する場合は、下記10あてに書留郵便等で送付するものとする。

また、封筒の表面に「平成〇〇年〇月〇日付けオープンカウンタ公告 件名：（調達名）」及び「会社名」を記入すること。

ただし、その受領期限は平成30年6月 6日（水）12時までとし、同時刻までに到着しないものは無効とする。

※見積書は自社の見積書（任意様式）によることとする。日付は提出日とし、「オープンカウンタ番号」・「調達件名」・「税抜金額」・「金額の内訳（見積書に記載できない場合は別紙でも可）」を記載すること。

※見積書には、必ず資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し及び誓約書を添付すること。

7 見積結果の開披日期间及び場所

平成30年 6月 7日（木）～ 6月14日（木）

上記2の場所に同じ。

8 契約金額

見積書に記載された金額の総価に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額とする。）

9 談合等の不正行為に関する特約条項

本見積に関し、契約予定者との契約の締結にあたり、契約後に独占禁止法に定める談合等の不正行為の事実が判明した場合の契約の解除及び違約金に関する条項を締結することとしていること。

10 問合せ、照会先

〒870-0131 大分市皆春 1483-1

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

大分支部 総務課経理係

TEL (097) 522-2171

FAX (097) 522-4456